

平成 2 3 年度佐世保市財政白書

～平成 2 2 年度決算～

目次

はじめに	2
第1部 佐世保市の財政状況	4
1. 佐世保市財政の状況	5
2. 決算の総括	8
3. 健全化判断比率の状況	11
4. 佐世保市財政の動向と財政運営	13
第2部 平成22年度の決算状況	18
1. 佐世保市財政の状況	19
(1) 決算規模	19
(2) 決算収支	19
(3) 歳入	20
(4) 歳出	22
(5) 財政構造の弾力性	24
(6) 将来負担比率	25
2. 財源の状況(歳入)	29
(1) 地方税	29
(2) 地方譲与税	30
(3) 地方交付税	30
(4) 地方特例交付金	30
(5) 一般財源	31
(6) 国庫支出金	31
(7) 県支出金	32
(8) 地方債	32
(9) その他の収入	33
3. 経費の内容(目的別歳出)	35
(1) 総務費	35
(2) 民生費	35
(3) 衛生費	36
(4) 農林水産業費	37
(5) 商工費	37
(6) 土木費	38
(7) 消防費	38
(8) 教育費	39
(9) その他	39
4. 経費の構造(性質別歳出)	41
(1) 義務的経費	41
(2) 投資的経費	43
(3) その他の経費	47
第3部 佐世保市財政白書資料編	52

はじめに

この財政白書は、佐世保市財政の状況を明らかにし、今後の財政運営の課題を抽出することによって、健全な財政運営を継続していくこととともに、市民のみなさまに公表することによって市政に対する理解と関心を持っていただくことを目的としています。

本書は次の3部から構成されています。第1部では平成22年度決算に基づく財政状況の概要について、第2部では平成22年度の財政運営の詳細な内容をその分析も含め説明しています。第3部では、参考にさせていただけるよう分析に利用した資料を掲載しています。

なお、佐世保市の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計、企業会計に区分して経理されていますが、市の財政状況を把握しようとするときは、経年や他都市との比較がしやすいように、国の基準に基づく全国標準の「普通会計」及び「地方公営事業会計」に置き換えています。

本書では、この「普通会計」での決算状況を基に説明をおこなっていきます。

第1部 佐世保市の財政状況

第 1 部では、平成 22 年度決算を踏まえ、現状の財政状況がどのようになっているか明らかにします。

1. 佐世保市財政の状況

●平成 22 年度の決算収支

歳入	： 1, 197 億 7, 000 万円
歳出	： 1, 143 億 4, 775 万円
収支	54 億 2, 225 万円

1. 歳入、歳出それぞれの平成 22 年度決算額は上記のとおりです。

平成 21 年度においては、定額給付金給付事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業など国の補正予算に伴う経済雇用対策に加え、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金や長崎県市町村振興協会市町村配分金の増額などがあったことにより、決算規模は歳入、歳出ともに前年度比 14% 程度の大きな増加となっていました。平成 22 年度においては、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特例費」等特別な加算や国の補正予算に係る普通交付税の増額に伴う「実質的な地方交付税」の増加、本市独自の経済雇用対策として中小企業緊急経営対策資金融資預託金を増額したことなどにより、決算規模は歳入、歳出ともに前年度比 2% 程度の減少にとどまっています。

収支は 54.2 億円となり、繰越事業の財源を差し引いた実質収支は 40.6 億円となっています。さらに、前年度繰越金、基金積立金などを除いた実質単年度収支は 20.4 億円と黒字になっています。前年度の特異要因である佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金（20.4 億円）や個人市民税の落ち込みに伴う市税の減（3.7 億円）はあったものの、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設に加え、国の補正予算に伴う普通交付税の増額（3.3 億円等）により、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が 43.4 億円増加しました。

これらの結果、臨時財政対策債を含む一般財源が 39.7 億円増加したことなどから、平成 20 年度以降、3 年連続で実質単年度収支が黒字となっています。

●財政構造の弾力性

① 経常収支比率

佐世保市が社会情勢や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政運営において一定の弾力性が確保されていなければなりません。財政分析において弾力性の度合いを判断する場合、経常収支比率が用いられます。

経常収支比率は、毎年経常的に収入される財源（地方税・交付税など）が毎年経常的に支出される経費（人件費・扶助費など）にどの程度の割合で使われているかをみる指標です。この数値が低いほど、経常的に支出される経費に使われる経常的な収入が少なく、その分弾力性が確保されていると判断することができます。

近年、経常収支比率は少子高齢化社会の到来による扶助費等の社会保障関連経費が増加していることで、全国的に高い水準で推移しています。佐世保市においては、人件費、公債費の削減を行うことで抑制を図っていますが、平成16年度以降毎年度上昇を続けていきましたが、21年度には、経常経費に充当する一般財源は6.8億円増加したのに対し、経常一般財源（歳入）が、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税が21.2億円増加したことなどから12.8億円増加したことで比率が0.7ポイント減少（88.1（合併純計後）→87.4%）、22年度においても、経常経費に充当する一般財源が人件費、公債費、繰出金を除いて増加したことで11.3億円増加したのに対し、経常一般財源（歳入）が市税の減3.7億円があったものの、臨時財政対策債を含む実質的な交付税が43.6億円増加したことで40.0億円増加し比率は3.7ポイント減少し、前年に続いての減少となっています。

経常収支比率：83.7%（21年度87.4%）

〔 全国市町村平均：91.8%（平成21年度決算）
類似団体平均：91.0%（平成21年度決算） 〕

② 実質公債費比率・起債制限比率・公債費負担比率

地方債の元利償還金等の公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることから、財政運営における弾力性をみる場合、その動向に留意する必要があります。その公債費による負担度合いを判断する指標として実質公債費比率・起

債制限比率・公債費負担比率があります。

起債制限比率は標準財政規模（国の基準により人口・面積等の状況に応じて標準とされる財政規模；標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額）に占める公債費の割合で求めます。その際、標準財政規模と公債費双方から、普通交付税の基準財政需要額に算入される額を控除することとされています。

この比率を他都市と比較することにより、公債費負担がどの程度市の財政を圧迫しているかをみることができます。

実質公債費比率は、平成 18 年度に従来の起債制限比率を見直して新たに設けられた指標です。起債制限比率を算出する際の公債費に加え、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等の公債費類似経費を算入することになっています。このことにより実質的な公債費の把握ができることとなります。

（※なお、起債制限比率は平成 22 年度の地方財政状況調査から算出不要となっており、今後は実質公債費比率が公債費による負担度合いを判断する主要指標となります。）

公債費負担比率は、一般財源総額（地方税・交付税等市が自由に使える財源）に占める公債費に充てた一般財源の割合で求めます。この指標で公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることができます。

実質公債費比率は 3 か年の平均値で算出することとなっており、前年度の数値との差は、22 年度の数値でいえば 19 年度と 22 年度の単年度の数値の差（2.1 ポイント減（19 年度単年度 14.8%、22 年度単年度 12.7%））によって発生することとなります。そこで 22 年度と 19 年度の単年度での数値比較を行うと、元利償還金が 1.5 億円減、公営企業の償還財源としての繰出金が 1.4 億円減、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが 0.8 億円減、また、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交付税の 37.4 億円増と臨時財政対策債発行可能額の 30.9 億円の増により 43.2 億円増加したことで 19 年度単年度の比率より 22 単年度比率は減少しています。よって、22 年度数値（3 か年平均）は前年度比 0.7 ポイント減という結果になっています。

実質公債費比率	13.1%	対前年度 0.7 ポイント減
起債制限比率	10.2%	対前年度 0.6 ポイント減

公債費負担比率	16.5%	対前年度 0.1ポイント減
---------	-------	---------------

※実質公債費比率		
全国市町村平均	:	11.2% (平成21年度決算)
類似団体平均	:	9.8% (平成21年度決算)

●借入金残高と基金残高

平成22年度末における市債現在高と基金現在高は下記のとおりです。市債現在高は市債発行額を元金償還額が上回らないようにしていることから平成21年度末から18億円(1.5%)減少しています。

市債現在高	123,318百万円	市民一人当たり 47万円
基金現在高	18,614百万円	市民一人当たり 7万円

※平成23年3月31日現在住民基本台帳人口263,784人

佐世保市が将来負担しなければならないのは市債の償還のみではありません。ほかに債務負担行為の一部、公営企業債の償還、退職手当などがあります。健全化判断指標の一つ「将来負担比率」ではそれら将来負担しなければならない経費を包括的に捉えています。詳しくは第2部25ページから28ページをご覧ください。

2. 決算の総括

●決算の背景

①経済の状況

地域経済・雇用情勢も国の経済と同様に、平成20年9月のリーマンショック後に急速な景気悪化に陥りましたが、企業倒産や雇用情勢などに改善の動きが見られるようになりました。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、先行き不透明な状況となっています。

企業倒産については、負債総額で前年度比61.4億円減の8.9億円、件数についても前年度比8件減の12件と、低水準で推移

し、雇用情勢については、有効求人倍率が、前年度の平均0.38倍から0.47倍へ緩やかに改善しています。

②地方財政の状況

平成22年度の地方財政計画の規模は、82兆1,268億円、前年度比4,289億円(0.5%)減となっており、前年度を下回ることとなりました。歳出面では、国の取組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費及び一般行政経費の各分野にわたり抑制を図るとともに、雇用情勢等を踏まえた当面の地域の活性化に資する施策の実施に必要な特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費(9,850億円)」等が計上されており、歳入面では、国税及び地方税収の落込みに対し、地方財政の運営に支障が生じないように、適切な補てん措置を講じるなど、地方の一般財源総額を適切に確保することとされています。また、その後の補正予算において、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の一環として、地方交付税の増額(1兆3,126億円)や地域活性化交付金(3,500億円)が創設されています。

●決算の総括

収支は黒字となっています。歳出では、人件費については、旧江迎町、旧鹿町町の合併が平成22年3月31日だったことから、平成21年度決算額については、1市2町それぞれで財政運営を行っていた額となっていたので議員報酬や特別職給与については減となり、また、支給率の減や期末勤勉手当の減等もあり人件費全体では前年度比3.4%減となっています。扶助費については、生活保護費の増や子ども手当の実施により18.5%増となっており、義務的経費全体では前年度比6.1%増となっています。普通建設事業費については、小中学校の耐震対策や多目的国際ターミナル整備事業などの増があったものの、保健福祉センターや水族館整備

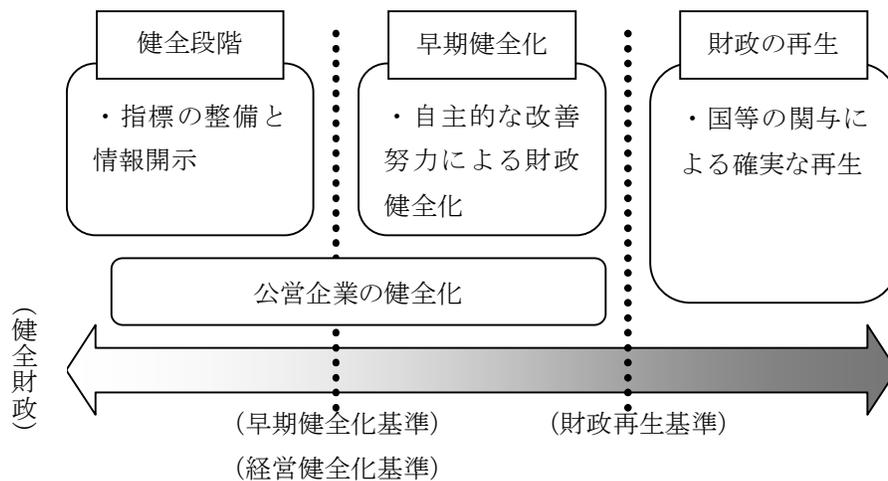
など大型事業の終了にともなって全体では10.4%減少し、投資的経費全体で前年度比10.7%の減となっています。また、補助費等については、ハウステンボスへの再生交付金の増などがあったものの、前年度に国の経済雇用対策である定額給付金給付事業などの特殊要因による増があったため、前年度比37.9%の減となっています。歳出全体では前年度比2.6%の減となっています。

歳入では地方税が個人市民税の減により1.2%減、交付税が地方財政対策における地域活性化・雇用等臨時特例費の創設や国の補正予算による増額があったことで普通交付税が前年度比9.7%増、国庫支出金については、21年度においては、国の二度の補正予算による経済対策により前年度比53.1%増となっていましたが、22年度では、子ども手当負担金の増もあり、14.0%の減少幅となっています。財産収入については21年度に佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う返還金という特殊要素があったことで79.5%減、繰入金については地方交付税の増額により財政調整2基金の取崩し額の減などにより37.2%減となっています。歳入全体では1.5%減となっています。財政構造の弾力性はやや回復したものの自主財源の比率はやや後退しています。

また、平成19年度以降市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑えていることで地方債残高は1.5%減少しています。基金残高については、財政調整基金残高を標準財政規模の5%以上とすることを持続可能な財政運営の成果目標としていますが、平成22年度では11.4%となっています。ただし、財政調整基金残高のうち34.5億円については耐震対策や国体関係経費など臨時的大規模事業への充当を予定していますが、その特殊要因を除いても5.8%と目標を達成しています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は、全ての指標において国の基準を下回っており、本市は健全段階にある状況です。

3. 健全化判断比率の状況

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標があります。資金不足比率は、水道や病院などの公営企業毎に算定します。指標の1つが一定の基準を超えると、健全化計画の策定や国等の関与による再生を行う必要があります。



「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため数値なしとなっています。

「実質公債費比率」は、13.1%と昨年と比べ0.7ポイント減少しています。実質公債費比率は3か年の平均値で算出しますが、比率に差が発生するのは、19年度と22年度の単年度数値に差が発生する場合です。その差をみると、地方債の元利償還金、公営企業の償還財源としての繰出金、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが減少したこと、また、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交付税の増と臨時財政対策債発行可能額の増により大きく増加しています。これらの理由により比率は減少しています。

「将来負担比率」は、83.6%と昨年と比べ11.8ポイント減少し、数値が好転しています。これは、財政運営上の基本方針として、原則として市債発行額が元金償還額を上回らないようにしていることにより地方債残高が減少したことや、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交付税の増と臨時財政対策債発行可能額の増により大きく増加したことによるものです。

佐世保市における各指標は基準値を大きく下回っています。これは、佐世保

市が堅実で効率的な財政運営を行ってきたことを証明しています。

今後は、扶助費などの義務的経費が増加する中、学校などの耐震化や企業誘致なども進めていかなければなりません。自主財源に乏しい本市が、健全な行政運営を継続していくためには、これからも行財政運営の効率化に取り組み、さらなる効率化を図っていく必要があります。

平成22年度決算に基づき算定した各種指標は、下表のとおりです。

指標	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率 －％ (赤字なし)	11.25%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模 ^{※1} に対する比率 $\frac{\Delta 4,061 \text{ 百万円}}{62,037 \text{ 百万円}} \times 100 = (\Delta 6.54)$ ※実質収支が黒字の場合負の値で表示
連結実質赤字比率 －％ (赤字なし)	16.25%	35.00%	全会計（企業会計を含む）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\Delta 15,223 \text{ 百万円}}{62,037 \text{ 百万円}} \times 100 = (\Delta 24.53)$ ※連結実質収支が黒字の場合負の値で表示
実質公債費比率 13.1%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率 (算式) $\frac{\text{地方債の元利償還金等} - \text{交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$ の3か年平均 $\frac{15,305 \text{ 百万円} - 8,562 \text{ 百万円}}{58,350 \text{ 百万円} - 8,562 \text{ 百万円}} = (\text{ア}) \text{ 20 年度}$ $\frac{15,315 \text{ 百万円} - 8,688 \text{ 百万円}}{58,759 \text{ 百万円} - 8,688 \text{ 百万円}} = (\text{イ}) \text{ 21 年度}$ $\frac{15,888 \text{ 百万円} - 9,155 \text{ 百万円}}{62,037 \text{ 百万円} - 9,155 \text{ 百万円}} = (\text{ウ}) \text{ 22 年度}$ $\{ (\text{ア}) + (\text{イ}) + (\text{ウ}) \} / 3 \times 100$
将来負担比率 83.6%	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 (算式) $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$ $\frac{182,381 \text{ 百万円} - 138,157 \text{ 百万円}}{62,037 \text{ 百万円} - 9,155 \text{ 百万円}} \times 100$

資金不足比率 —% (資金不足なし)	経営健全化基準	企業毎の資金不足額の事業の規模に対する比率																											
	公営企業ごと 20.0%	(算式) $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$ ※各会計の資金剰余額																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名称</th> <th>資金剰余額</th> <th>事業の規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業</td> <td>2,278 百万円</td> <td>5,853 百万円</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>2,813 百万円</td> <td>1,999 百万円</td> </tr> <tr> <td>交通事業</td> <td>1,063 百万円</td> <td>1,585 百万円</td> </tr> <tr> <td>総合病院事業</td> <td>4,708 百万円</td> <td>13,161 百万円</td> </tr> <tr> <td>卸売市場事業</td> <td>2 百万円</td> <td>408 百万円</td> </tr> <tr> <td>交通船事業</td> <td>10 百万円</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>集落排水事業</td> <td>0 百万円</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>風力発電事業</td> <td>0 百万円</td> <td>14 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会計名称	資金剰余額	事業の規模	水道事業	2,278 百万円	5,853 百万円	下水道事業	2,813 百万円	1,999 百万円	交通事業	1,063 百万円	1,585 百万円	総合病院事業	4,708 百万円	13,161 百万円	卸売市場事業	2 百万円	408 百万円	交通船事業	10 百万円	2 百万円	集落排水事業	0 百万円	1 百万円	風力発電事業	0 百万円	14 百万円
会計名称	資金剰余額	事業の規模																											
水道事業	2,278 百万円	5,853 百万円																											
下水道事業	2,813 百万円	1,999 百万円																											
交通事業	1,063 百万円	1,585 百万円																											
総合病院事業	4,708 百万円	13,161 百万円																											
卸売市場事業	2 百万円	408 百万円																											
交通船事業	10 百万円	2 百万円																											
集落排水事業	0 百万円	1 百万円																											
風力発電事業	0 百万円	14 百万円																											

※標準財政規模：国の基準により人口・面積等の状況に応じて標準とされる財政規模
(標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額)

4. 佐世保市財政の動向と財政運営

●佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画（集中改革プラン対応版）に掲げる「中期財政見通し」について（見込みと実績の対比について）

財政運営を持続していくためには、年ごとに多少の凸凹はあるものの、基本的には毎年の収入（歳入）で毎年の支出（歳出）を賄うということが原則となります。貯金を当てにし、取り崩しを行っているといずれ貯金はなくなってしまい、その後は、行政サービスの急激な縮小あるいは低下が避けられない状況に陥ってしまいます。

本市では、「政策」、「財政」、「運営」の連携により、バランスのとれた行政経営を進めていくため、平成18年9月に「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画（集中改革プラン対応版）」を作成し、平成22年度までの中期的な財政見通しを行い、収支が不足する分については、収入を増やす、支出を減らすという両面から現在のやり方を見直すことで、「貯金の残高を減らさない」ということを財政運営の目標に掲げ、将来にわたって安定した行政サービスを提供し

続けるための前提となる健全な財政運営に努めてきました。

平成21年度以降の決算については、平成22年3月31日の北松浦郡江迎町、鹿町町との合併により、会計規模が増加したため、合併前に策定した計画との比較分析は主に構成比により行うこととなります。

平成22年度の決算において、歳入については、平成19年度に実施された税源移譲により市税が増加する要因があったものの、市町合併の影響もあり、構成比は減少しています。地方交付税（臨時財政対策債を含む）は、合併による影響とともに近年の地方財政対策による地方財源の充実もあり、額、構成比ともに増加し、リーマンショック以降打ち出された国の累次の経済対策等もあり、国・県支出金の額が大きくなっています。

一方、歳出のうち、義務的経費については、子ども手当の創設などにより扶助費が大幅に増加したものの、人件費、公債費の抑制により構成比としては計画を下まわっています。普通建設事業費については、額は増加したものの、構成比としてはやや低下しており、「その他」については、繰越金を財源とした基金への積み戻しを計画に計上していないこともあり、大幅に増加しています。

平成22年度においては、財源調整2基金の残高について、前年度末から17億49百万円増加したこと、また、市債残高については市債の発行調整などにより前年度末から18億32百万円減少させることができたことなどから、総じて堅調な財政運営であったと言えます。

【集中改革プラン期間中の財政収支に関する決算評価について】

「集中改革プラン」の計画期間（平成18～22年度）における財政収支上の決算評価については以下のとおりです。

財源調整2基金（財政調整基金及び減債基金）の平成22年度末残高は、102億85百万円で、計画額の75億84百万円を27億1百万円上回っています。

残高から計画策定時には想定し得なかった合併町からの引き継ぎ分や佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う返還金など臨時的収入を財源とした積み立て分等のいわゆる「特殊要素」を差し引いても、71億29百万円の基金規模となっており、「平成18年度末の基金規模67億27百万円を維持する」とい

う所期の目標は達成することができました。

一方、市債残高の平成22年度末現在高は1,241億95百万円で計画額を68億76百万円上回っています。

これは、基金同様、合併町からの引き継ぎ分109億98百万円の影響によるもので、当該分を差し引くと目標額としていた1,173億19百万円を41億22百万円下回り、市債残高の逡減という目標についても達成することができました。

平成18年度当時の見通しと比較するとハウステンボス再生支援交付金や水道料金改定に係る激変緩和のための水道事業会計繰出金など新たな財政需要が生じる一方で、地方交付税の増額や国の累次の経済対策の効果的活用など地方財政対策による財源の充実、また市町合併による効果もあったことなどから、実施計画に基づく歳入確保と歳出削減の両面での改善要素の効果と相まって、結果として「単年度収支の均衡による収支不足の解消」という目標は達成できたものと考えています。

本市における行財政改革については、朝長市長就任後、平成21年6月にされたアクションプランに引き継がれ、鋭意取り組みを進めているとともに、現在、平成24年度以降について、改革をさらにステップアップさせるべく、新たな行財政改革プラン策定作業中です。

行財政改革は、不断に取り組むべき終わりのない政策課題のひとつであり、今後も「市民第一主義」をモットーに内部経費の更なる縮減に努めていきます。

※詳細は「佐世保市財政白書 資料編」(108ページ)に掲載しています。

●今後の財政運営

将来にわたって安定した行政サービスを提供し続けるため、合併財政支援措置の終了を睨み、中長期的な見通しのもと計画的な財政運営に努める必要があります。行財政アクションプランでの収支改善策「財政基盤の強化」に加え、「財政規模の適正化」に着手しなければならないと考えます。これには、「サービス水準」と「受益者負担」の調整が伴うことから、市民、議会、行政が改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。また、地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を見直し、社会保障と税の一体改革

などによる地方財政制度の充実強化が不可欠となります。

【財政運営の目標】

- ① 財政調整基金残高 5%以上
- ② 経常収支比率 90%未満
- ③ 実質公債費比率 18%未満
- ④ 地方債残高 累増させない

(市債発行額を元金償還額の範囲内とする。)

・第2部 平成22年度の決算状況

1 佐世保市財政の状況

(1) 決算規模

- 平成 22 年度の普通会計の決算額は、第 1 表のとおり、前年度から歳入が 18 億 3,777 万円減（1.5%減）、歳出が 30 億 439 万円減（2.6%減）となっています。
- 歳入、歳出ともに平成 16 年度以降は減少傾向にありましたが、21 年度は定額給付金給付事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業など国の補正予算に伴う経済雇用対策に加え、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金などがあったことで決算規模は歳入、歳出ともに前年度比 14% 程度の大幅な増となっていました。22 年度は、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特別費」等特別な加算や国の補正予算に係る普通交付税の増額に伴う「実質的な地方交付税」の増加、本市独自の経済雇用対策としての中小企業緊急経営対策資金融資預託金を増加したことにより、決算規模は前年度より小幅な減にとどまっています。

第 1 表 決算の概況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減率
歳 入 総 額	119,769,998	121,607,768	△1.5
歳 出 総 額	114,347,752	117,352,141	△2.6
歳入歳出差引額	5,422,246	4,255,627	27.4
翌年度に繰り越すべき財源	1,361,450	498,815	—
実 質 収 支	4,060,796	3,756,812	—
単 年 度 収 支	311,864	375,100	—
実質単年度収支	2,037,985	1,750,110	—

(2) 決算収支

○ 実質収支

- 実質収支の状況は、第 1 表のとおり、40 億 6,080 万円の黒字（前年度 37 億 5,681 万円）で、昭和 35 年度以降黒字が続いています。
- 実質収支比率（標準財政規模に対する実質収支の割合）は、前年度に比べると

0. 1ポイント増で6. 5%となっています。

○単年度収支

- ・ 単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、3億1, 186万円となっています。
- ・ 実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額）は、20億3, 799万円となりました。前年度の特実要素としての佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金20. 4億円の皆減や市民税の落ち込み等による市税3. 7億円の減少はあったものの、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設に加え、国の補正予算に伴う普通交付税の増額3. 3億円等により、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が43. 4億円増加しました。これらの結果、臨時財政対策債を含む一般財源が39. 7億円増加したことなどから、平成20年度以降、3年連続で実質単年度収支が黒字となっています。

(3) 歳入

① 歳入決算額

歳入決算額は1, 197億7, 000万円で、前年度に比べ1. 5%減となっています。決算額の推移及び内訳は「第4表 歳入の推移」（資料編62ページ）のとおりです。

② 自主財源など

自主財源の決算額は前年度より35. 5億円減少していますが、これは前年度に佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金という特実要素があったことによる財産収入23億円の減や、地方交付税の増額により財政調整基金及び減債基金の取崩し額が減少したことによる繰入金20億円の減があったことなどによります。自主財源比率についても41. 5%と前年度より2. 3ポイント減となっています

一般財源の決算額は、地方税が個人市民税の所得割の減により3億6, 577万円の減となりましたが、地方交付税について、22年度地方財政対策における地域活性化・雇用等臨時特例費の創設に加え、国の補正予算による増額があったことなどから普通交付税が23. 6億円増加したことで、前年度比3. 3%増の620億4, 201万円となっています。

歳入全体の構成比としては、地方税が最も大きな割合を占め、以下、地方交付税、国・県支出金、地方債の順となっていますが、この順位は昭和60年度以降ほぼ変わりません。

③ 主な歳入項目の構成比の推移

- ・ **地方税**の構成比は、昭和63年度の33.1%をピークとして微増減を続けています。平成22年度は前年度比△1.2ポイント減の24.3%となりました。
- ・ **地方交付税**の構成比は、20%をはさんで増減を繰り返していましたが、平成22年度は、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特例費」等特別な加算や、国の補正予算による普通交付税の増額によるより前年度比8.8ポイント増の24.1%となっています。
- ・ **一般財源**の構成比は、平成12年度、13年度は地方交付税、利子割交付金が大きく増加したことなどから53.9%及び54.1%となり、平成14年度についても、一般財源の額としては落ち込んだものの、財政規模の縮小により、53.4%と高い水準を保っていました。合併による地方交付税等の増によって、合併後の平成16年度は55%を超える構成比となりましたが、平成17年度以降、三位一体改革に伴う国庫補助金の一般財源化、税源移譲等による地方税の増があったものの、構成比率はそれほど変化しませんでした。また、一般財源の構成比は平成6年度を除いて50%超となっていました。平成21年度は国の二度の補正予算による経済対策により国庫支出金の大幅な増加、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金による財産収入の増など特定財源の特殊要素による増により49.4%と相対的に構成比は50%を下回っていましたが、平成22年度については、前年の特殊要素の減もあり51.8%となりました。
- ・ **国・県支出金**の構成比は、平成9年度からは経済対策、長崎国際大学開学支援などにより上昇を続け平成11年度に12年ぶりに20%超りましたが、平成12年度、13年度は19.1%、17.8%となり、さらに平成14年度については、廃棄物処理施設整備、佐世保駅周辺再開発などの大型事業の終息などにより前年度比1.0ポイント減の16.8%と低下し、平成15年度は児童扶養手当の増などにより20.2%にまで上昇しました。その後三位一体改革に伴う国庫補助金改革により18%前後に減少しましたが、平成19年度においては大型汎用コンピュータ刷新化に伴う合併推進体制整備事業や光センサーみかん選果機導入補助等の影響により、平成20年度においては定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金等の経済対策により、それぞれ19.9%、18.7%と高い水準で推移し、平成21年度は国の補正予算による経済対策で20年度からの繰越の定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金、また、地域活性化・経済危機対策及び公共投資臨時交付金により23.0%と構成比は大きく上昇していました。平成22年度については、前年度からの繰越の地域活性化交付金や子ども手当負担金などの増要素があったため、減少幅は6.0ポイント、構成比は21.9%と小幅な減となっています。

- ・ **地方債**の構成比は、昭和60年度以降、大型事業の進捗により上昇傾向にありましたが、平成6年度（14.5%）をピークに低下傾向にあります。平成18年度は合併市町村振興基金積立に係る合併特例債の増があったため一時的に上昇しましたが、平成19年度は8.8%、平成20年度は7.5%、平成21年度も7.4%と3年連続で減少していました。平成22年度については、臨時財政対策債の発行額が前年度より20億円増がしたことで、構成比は8.4%と1.0ポイント上昇しました。

（4）歳出

① 歳出決算額

歳出決算額は1,143億4,775万円で、前年度に比べ2.6%減となっています。

③ 目的別歳出

- ・ 目的別歳出の推移及び構成比は、「第5表 歳出の推移（目的別）」（資料編68ページ）のとおりです。
- ・ 主な目的別歳出の構成比は、民生費（33.5%）、公債費（12.2%）、総務費（12.0%）、土木費（10.3%）、教育費（9.3%）の順となっており、これらで全体の77.3%を占めています。
- ・ これらの増減率をみると、民生費が14.0%増、公債費は0.0%減、総務費が22.8%減、土木費が2.7%増、教育費が9.1%増となっています。

民生費の増については、児童福祉費、生活保護費、社会福祉費などの扶助費の増、特に22年度から実施の子ども手当に伴い大きく増加したものです。公債費については、元利償還金の額については前年度とほぼ変わりませんが、内訳をみると、元金償還額については1.5億円程度増加し、利子償還額については近年の低金利の影響や公的資金補償金免除繰上償還を実施し、低金利のものへ借換えをした影響もあり1.6億円減となっています。総務費の減については、高砂街区再整備事業、基金造成費、合併準備経費などの減により大きく減となったものです。土木費の増は、栄・常盤地区市街地再開発事業、多目的国際ターミナル整備事業などの港湾整備事業の増などによるものです。教育費の増については、総合教育センター建設、小・中耐震対策費、学校給食センター建設費などの増によるものです。また、商工費については本市独自の経済対策としての緊急経営対策資金利子補給事業の増やハウステンボスへの再生支援交付金などの増はあったものの、定額給付金給付事業、水族館整備事業の終了により27.9%と大きく減少しています。労働費については、前年度比66.3%増と大きく増加していますが、経済雇用対策として国の交付金を活用した県の基金事業である緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を実施したことによる増です。

5. 性質別歳出

- ・ 性質別歳出の構成比は、「第6表 歳出の推移（性質別）」（資料編74ページ）のとおりです。
- ・ 義務的経費は人件費（前年度比3.4%減）、扶助費（同18.5%増）及び公債費（同0.0%減）であり、義務的経費のトータルで前年度比6.1%の増となりました。その構成比は、歳出総額の増などにより、前年度比4.1ポイント増の50.0%となりました。
- ・ 投資的経費は前年度比10.7%減となっています。このうち普通建設事業費は補助事業費については栄・常盤市街地再開発事業、小・中学校耐震対策費、保育所施設整備事業などの増により28.0%増加しましたが、単独事業費については、保健福祉センター建設及び水族館整備事業の終了、前年度に経済対策として臨時交付金を活用した事業を実施したことによる減により前年度比25.4%減少しています。
- ・ その他の経費は、補助費等（前年度比37.9%減）、積立金（同15.2%減）、物件費（同4.1%減）、維持補修費（同1.5%減）、投資出資・貸付金（同24.3%増）、繰出金（同4.5%増）となっており、全体として2.6%減となっています。補助費等の減は、前年度に定額給付金給付事業があったことや一部事務組合解散に伴う佐世保地域広域市町村圏組合清算事業の終了などにより大きく減少したことにより、積立金については、前年度の特殊要素である佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金、長崎県市町村振興協会市町村配分金を財源とした財政調整基金への積み立てがなくなったことによる減です。また、投資出資・貸付金の増は本市独自の経済雇用対策である緊急経営対策制度融資預託金の増や、水道料金改定の激変緩和に係る水道事業会計への貸付金を行ったことによる増です。
- ・ 義務的経費の構成比は、平成14年度以降、扶助費、公債費の増に伴い、増加傾向となっていますが、平成21年度については、義務的経費の額については伸びているものの経済対策などによる決算規模の増加により構成比は相対的に減少していました。平成22年度についても決算額、構成比ともに前年度より伸びており、増加の傾向は変わりません。

一方、投資的経費の構成比は、平成12年度以降、大型事業の終息などにより低下傾向でしたが、平成18年度は14.7%（前年度比1.3ポイント増）、平成19年度は16.4%（同1.7ポイント増）と増加傾向となり、平成20年度は13.8%（同2.6ポイント減）、平成21年度は経済対策等があり14.3%（同0.5ポイント増）、平成22年度は13.1%（同1.2ポイント減）

となっています。また、投資的経費のうち普通建設事業の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、平成13年度から10年連続して単独事業費が補助事業費を上回っています。

(5) 財政構造の弾力性

① 経常収支比率

- ・ 平成22年度の経常収支比率は、前年度より3.7ポイント減の83.7%となりましたが、平成14年度以降80%を上回っています。
- ・ その内訳は、人件費が24.9%（前年度27.3%）、公債費が20.1%（同21.4%）、物件費が12.1%（同12.5%）などとなっています。
- ・ 生活保護費や私立・公立保育所運営費の増などが経常経費充当一般財源の増加要因としてありましたが、市税が減少したものの臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税が増加したことなどから歳入の経常一般財源が増額となり前年度を下回っています。
- ・ 経常収支比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」（資料編56ページ）のとおりです。
- ・ 近年の推移をみると、一般財源の堅調な伸び、義務的経費の縮減に支えられて昭和60年度以降低下を続け、平成4年度には71.3%まで低下しましたが、一般財源の伸び悩みに加え公債費の増加もあって平成5年度から上昇に転じ、平成7年度には8年ぶりに80%台となっています。その後、普通交付税の増加、地方消費税交付金の創設などによる経常一般財源の増加によって、再び平成10年度から80%を下回っていましたが、平成14年度は、ハウステンボスの税収減及び利子割交付金の減少に伴い経常一般財源（歳入）が大幅に減少し、80%を上回る結果となりました。その後扶助費等の社会補助費の伸びから年々増加し、また平成18年度以降交付税が減少したこともあって徐々に上昇し、平成20年度は87.8%（1市2町の合算値は88.1%）と近年で最も高い数値となっていました。平成21年度、22年度については、扶助費の伸びなどによる経常経費充当一般財源の伸びもありますが、それ以上に国の地方財政対策による普通交付税の増などにより経常一般財源（歳入）が増加したことにより比率は減少しています。

② 公債費負担比率及び起債制限比率

ア 起債制限比率

- ・ 平成22年度の起債制限比率は、前年度比0.6ポイント減の10.2%となりました。
- ・ これは起債の発行を、原則として地方交付税措置のある有利な起債に限定することに努めた結果によるものです。

- ・ 近年の起債制限比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」（資料編56ページ）のとおりで平成5年度に10.2%にまで低下しましたが、その後上昇に転じ、平成9年度、平成10年度の12.3%がピークとなっています。その後は地方交付税措置のある有利な起債に限定するとともに発行額の抑制に努めていることにより11%前後で推移し、平成22年度では10.2%まで低下しています。

イ 公債費負担比率

- ・ 平成22年度の公債費負担比率は、前年度と比べると0.1ポイント減の16.5%となっています。これは、一般財源等は減少したものの、その減少幅より、公債費充当一般財源の減少幅が大きかったことによるものです。
- ・ 近年の公債費負担比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」（資料編56ページ）のとおりです。起債制限比率の推移と同じく、平成5年度に11.2%にまで低下しましたが、その後、公債費の増加に伴い上昇に転じ、15%前後で推移していましたが、平成13年度に16.0%となり、平成14年度以降16%を超えた状態にあります。このことで財政構造の硬直化が進んでいることが伺えますが、平成21、22年度と連続で減少はしています。

ウ 実質公債費比率

- ・ 平成22年度の実質公債費比率は、前年度と比べると0.7ポイント減の13.1%となっています。実質公債費比率は3か年の平均値で算出することとなり、前年度の数値との差は、22年度の数値でいえば19年度と22年度の単年度の数値の差（2.1ポイント減（19年度単年度14.8%、22年度単年度12.7%））によって発生することとなります。そこで22年度と19年度の単年度での数値比較を行うと、元利償還金が1.5億円減、公営企業の償還財源としての繰出金が1.4億円減、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが0.8億円減、また、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交付税の37.4億円増と臨時財政対策債発行可能額の30.9億円の増により43.2億円増加したことで19年度単年度の比率より22単年度比率は減少しています。よって、22年度数値（3か年平均）は前年度比0.7ポイント減という結果になっています。

(6) 将来負担比率

一般会計等の将来負担比率は83.6%となり、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っています。

これは標準的な税収入などの約0.84倍が将来負担額であることを示すもので、交付税措置のある有利な市債などを活用してきたことや、基金等の保有額が多いことから良好な数値となっています。

前年度との比較においては、11.8ポイント減少し好転しています。原因としては、財政運営方針として市債発行額が元金償還額を上回らないようにしていることにより市債残高が減少したこと、退職手当負担見込額が対象職員の減と給与改定の影響などで減少したこと、将来負担額から差し引く充当可能財源となる基金が増加したこと、また比率算出の分子となる標準財政規模が普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の増により大きく増加したことが主な要因です。

健全化法の対象範囲は、「図解 健全化判断比率等の対象」（資料編90ページ）のとおりです。

① 地方債の現在高

- ・ 一般会計等の平成22年度末における地方債現在高は1,289億1,632万円で、対分母比244%と最も多い割合を占めています。
- ・ 近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比（普通会計ベース）の推移は、「第2図 地方債現在高目的別構成比の推移」（資料編92ページ）及び「第3図 地方債現在高借入別構成比の推移」（資料編93ページ）のとおりです。
- ・ 地方債現在高の目的別をみると、一般単独事業債が最も大きな割合（27.6%）を占め、以下、臨時財政対策債（23.6%）、一般公共事業債（13.0%）、教育・福祉施設等整備事業債（12.0%）、公営住宅建設事業債（8.1%）、過疎対策事業債（5.1%）、減税補てん債（3.5%）の順となっています。その推移をみると、財源不足を補てんするための、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の伸びが大きいです。
- ・ 地方債現在高の借入先別の構成比は、財政融資資金・郵政公社資金・地方公共団体金融機構の公的資金が78.4%を占め、市中銀行や保険会社などの民間資金が21.6%となっています。その推移をみると、臨時財政対策債の増発に伴い財政融資資金が平成16年度まで急増しています。平成17年度から21年度の6町との合併の都度、地方債残高は増加していますが、合併の要素を除けば、地方債発行額を元金償還額が上まらないようにしていることで残高は減少しています。

② 債務負担行為に基づく支出予定額

- ・ 債務負担行為に基づく平成23年度以降支出予定額は、24億2,304万円であり、対分母比5%です。翌年度以降支出予定額を目的別にみると、アルカスSASEB0用地取得費が最も多く15億2,545万円が全体の63.0%を占め、次に西海パールシーセンター施設取得費4億7,381万円が全体の19.6%を占めています。目的別の内訳は、「第4図債務負担行為に基づく支出予定額」（資料編94ページ）のとおりです。

③ 公営企業債等繰入見込額

- ・ 公営企業債等繰入見込額とは、地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、一般会計等がその償還財源を負担すべきものです。繰入見込額は304億9,284万円であり、対分母比58%と地方債残高に次ぐ比率です。
- ・ 各地方公営企業への繰入見込額は「第5図 公営企業債等繰入見込額」（資料編95ページ）のとおりで、下水道事業への負担が最も多く185億7,133万円、卸売市場事業の51億735万円、総合病院事業の39億9,425万円、水道事業の24億878万円の順となっています。下水道事業が突出して多いのは、下水道の拡張に伴う地方債発行額の増加によるもので、現在の普及率から推測すると、当分の間高い比率で推移すると考えられます。また、何れの会計への負担見込額について、繰出し基準を上回る繰入見込額となっており、公営企業の収支改善が課題と考えられます。

④ 組合等負担等見込額

- ・ 本市が加入する一部組合等は、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合、北松南部清掃一部事務組合の3つです。何れの組合も地方債残高が無いため、負担見込み額はゼロです。

⑤ 退職手当負担見込額

- ・ 退職手当負担見込額は203億8,902万円で、対分母比39%です。一般会計等が負担すべき職員数は、2,074名で、これは平成22年度末の一般会計・住宅事業会計・老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計に所属する職員と、特別職を合計した人数です。老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計の職員については、一般会計が給与を負担しているため、退職手当の負担見込み額についても、一般会計等が負担することとなります。

前年度と比較し負担見込額は、退職手当支給の対象職員の減と給与改定などの影響、また、退職手当支給業務の処理組合への積立不足額の減により減少しています。

6. 設立法人の負債等負担見込額

- ・ 設立法人の負債等負担見込額は1億5,986万円で、対分母比0.3%となっています。
- ・ このうち、土地開発公社にかかる負担額はゼロですが、これは土地開発公社の保有する土地全てが佐世保市からの依頼土地であり、債務負担行為に基づき買戻しがされているためです。土地開発公社独自に取得した資産は存在せず、健全経

営を行ってきたことが証明されています。

- ・ 第三セクター等の損失補償債務等にかかる負担見込額が1億5,986万円であり、この内訳は地方バス路線維持に係る損失補償5,840万円、長崎県信用保証協会に係る損失補償6,946万円、長崎県林業公社に係る損失補償3,199万円です。

⑦ 連結実質赤字額、組合等連結実質赤字額負担見込額

- ・ 連結実質赤字額は黒字であるため、負担見込額はゼロです。
- ・ 本市が加入する一部組合等は、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合、北松南部清掃一部事務組合の3つです。何れの組合も黒字であるため、負担見込額はゼロです。

⑧ 充当可能基金

- ・ 充当可能基金額は193億9,690万円で、分母比37%です。充当可能基金は、合併市町村振興基金、中央卸売市場移転整備基金、グリーンニューディール基金、住民生活に光をそそぐ基金、過疎地域自立促進特別事業基金を除く基金が対象となっています。
- ・ 普通会計における積立金現在高の状況は、「第7表 積立金」(資料編80ページ)のとおりです。このうち財政調整基金は70億7,098万円となり、標準財政規模に対する比率は、11.4%となっています。(標準財政規模の5%程度が適当といわれています。)なお、残高のうち34.5億円については耐震対策や国体関係経費など今後の臨時的大規模事業への充当を予定しており、その特殊要因を除いても5.8%と目標を達成しています。

⑨ 充当可能特定歳入

- ・ 充当可能特定歳入額246億6,050万円で、分母比47%です。都市計画税の一部、住宅使用料、地域総合整備資金等の貸付金、地方独立行政法人貸付金に対する返還金、特別養護老人ホーム償還相当分が該当し、それぞれ137億4,286万円、98億6,721万円、1億1,181万円、5億209万円、4億3,654万円となっています。

⑩ 基準財政需要額算入見込額

- ・ 公債費等の交付税算入見込額は940億9,983万円で、分母比178%です。一般会計等の地方債残高と公営企業債等繰入見込額合計の59.0%を占めており、交付税措置のある有利な市債を活用して来たことがわかります。

2 財源の状況（歳入）

（1）地方税

- ・ 地方税の決算額は291億1,291万円で、前年度と比べると1.2%減となっています。

これは、個人市民税の減によるものですが、不況による影響や公務員給与の引き下げに伴う減などにより減少したものです。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度（33.1%）をピークとして低下を続けたのち、平成7年度から上昇に転じましたが、特別減税、景気の低迷等による減収、経済対策などによる財政規模の拡大もあって平成10年度から2年連続で低下しました。平成12年度から再び上昇し、平成14年度に28.7%となりましたが、平成15年度及び平成16年度は大口の未納の影響や市町村合併により28.3%と同率で推移し、平成17年度から2年連続で低下し、平成18年度は26.1%と昭和60年度以降最低の割合にまで低下しましたが三位一体の改革に伴う税源移譲などにより平成19年度、20年度はそれぞれ28.3%、28.2%と上昇傾向があったものの、平成21年度については、国の経済対策に伴う国庫支出金及び佐世保地域広域圏組合の解散に伴う構成団体への返還金といった特殊要因が重なったことで、地方税の構成比は相対的に下がり24.2%と低い水準になっています。平成22年度については、決算額も前年度より減少しており構成比も前年度とほぼ同じで24.3%となっています。

- ・ 市税の税目別内訳は、「第8表 市税の推移」（資料編81ページ）のとおりであり、主な税目についてみると、次のとおりです。

普通税は1.4%減となっています。このうち、市民税については個人分が4.3%減、法人分は2.3%増となり、この結果、市民税全体では3.1%減となり、前年に引き続き減収となっています。固定資産税については、0.2%減となっています。軽自動車税については、近年の好調な売れ行きを反映して1.7%増、たばこ税については、2.6%増となっています。

目的税は0.2%増となりました。このうち都市計画税については0.1%増、入湯税については11.5%増となりました。

- ・ 近年の市税収入額の推移は、「第6図 市税収入額の推移」（資料編96ページ）のとおりであり、収入総額は平成6年度及び平成10年度には特別減税の実施等により、また、平成11年度から15年度までは景気低迷の影響等により前年度を下回りました。平成16年度に多額の滞納繰越分の納入により結果的に前年度を上回りましたが、平成17年度には再び前年度を下回ることとなりました。平成18年度および19年度は、税源移譲等で個人市民税が大幅増であった影響もあり増加しています。なお、平成4年度までは個人市民税が最も大きな割合を占めていましたが、「ハ

ウステンボス」の開設などによる固定資産税の増収により、平成5年度以降はその順位が逆転しています。

- ・内訳は固定資産税が42.9%（前年度42.4%）で最も大きい割合を占め、次いで市民税が42.7%（前年度43.5%）となっており、両者で85.6%（同85.9%）を占めています。

（2）地方譲与税

- ・地方譲与税の決算額は8億9,425万円で、前年度と比べると3.6%減となりました。また、歳入総額に占める割合は0.8%（前年度比率0.8%）でした。
- ・地方譲与税の内訳をみると、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に変更されたことにより、地方道路譲与税が皆減し、地方揮発油譲与税が増加し2億5,911万円（同75.7%増）、自動車重量譲与税が6億2,128万円（同6.9%減）、特別とん譲与税1,387万円（同31.1%増）となっています。

（3）地方交付税

- ・地方交付税総額の決算額は288億4,557万円で、前年度と比べると8.8%増となりました。また、歳入総額に占める割合は、平成2年度をピークとして低下傾向にありましたが、平成7年度に上昇に転じたのちは平成11年度まで16%台～19%台で推移し、平成12年度には平成4年度以来8年ぶりに20%を超え、平成14年度まで3年連続で20%を超えました。平成15年度は、国の交付税総額が7.5%減となったことにより18.9%と大きく低下しました。平成17年度以降は、合併算定替の影響もあり20%代で推移しています。平成20年度は22.3%（前年度比0.8ポイント増）、平成21年度は21.8%（前年度比4.0%増）、平成22年度は24.1%（前年度比8.8%増）と以下に記述するように普通交付税の増により比率は高くなっています。
- ・普通交付税の決算額は266億5,251万円で、前年度と比べると9.7%増となりました。これは、平成22年度地方財政対策における地域活性化・雇用等臨時特例費の創設などにより1.1兆円増額されてことに加え、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に係る補正予算による増額があったことにより大きく増加したものです。
- ・特別交付税の決算額は21億9,307万円で、前年度と比べると1.0%減となっています。

（4）地方特例交付金

- ・地方特例交付金は、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負

担の増加分並びに平成22年度の子ども手当創設に伴う地方負担の増加分等に対応するために交付される児童手当及び子ども手当特例交付金、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税控除の減収分、自動車取得税における低燃費車・低公害車等を対象とする税率軽減措置の実施に伴う自動車取得税交付金の減収による地方公共団体の減収分を補てんする減収補てん特例交付金の合算額であり、平成22年度の決算額は子ども手当の地方負担の増加分が新たに対象となったことで前年度比24.0%増の4億3,244万円となっています。また、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんする減税補てん特例交付金が、平成19年度から廃止されたことに伴う経過措置として、平成19年度から平成21年度までの間交付されていた特別交付金については、時限終了に伴い本年度から交付されていません。

(5) 一般財源

- ・ 一般財源の決算額は620億4,202万円で、前年度と比べると3.3%増となりました。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度(56.6%)をピークとして低下を続け、平成7年度～9年度にかけて一旦上昇したものの、経済対策などにより国庫支出金、地方債が大きく増加したことなどから平成10年度、11年度に再び低下し、平成12年度、13年度は一般財源総額の増加に加えて財政規模が縮小したことから上昇しました。平成16年度は、多額の滞納繰越分の納入による地方税の大幅増により55.5%となり、平成17年度は同影響などによって0.7ポイント減の54.8%となりました。平成18年度は合併特例債の発行増による地方債の増加により53.9%となりました。平成20年度は、地方税の増により55.4%と前年度比1.5ポイント上昇しました。平成21年度は49.4%となっていますが、国の二度の補正予算による経済対策により国庫支出金が大幅に増加したことや佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金による財産収入の増や長崎県市町村振興協会市町村配分金、中小企業緊急経営対策資金の融資枠の増額に伴う預託収入の増により諸収入が増加したことなどの特殊要因が重なったことにより相対的に比率が減少していました。平成22年度は市税の減はありましたが、地方交付税の増もあり51.8%と前年度比2.4ポイント上昇しています。
- ・ 上記の(1)～(4)以外の一般財源では、利子割交付金9,388万円、地方消費税交付金24億3,286万円、ゴルフ場利用税交付金3,990万円、配当割交付金3,255万円、株式譲渡所得等所得割交付金1,065万円、自動車取得税交付金1億4,700万円となっており、前年度と比べ2.0%減となっています。

(6) 国庫支出金

- ・ 国庫支出金の決算額は184億1,819万円で、平成21度においては、国の

二度の補正予算による経済対策により定額給付金給付事業費補助金、地域活性化臨時交付金の増により前年度比53.1%の大幅な増で歳入総額に占める割合も17.6%（前年度比4.5ポイント増）となっていました。22年度においては、経済雇用対策の繰越分や子ども手当創設に伴う負担金の増などにより前年度比14.0%の減にとどまっており、歳入総額に占める構成比も15.4%となっています。

- ・ 内訳をみると、生活保護費負担金が65億4,565万円で最も大きな割合（構成比35.5%）を占め、普通建設事業費支出金が24億4,423万円（同13.3%）、障害者自立支援給付費等負担金17億5,444万円（同9.5%）、児童保護費負担金が16億3,554万円（同8.9%）となっています。
- ・ また、内訳の増減率をみると、子ども手当負担金が皆増、普通建設事業費支出金が25.6%減、定額給付金給付事業費補助金が皆減、障害者自立支援給付費等負担金14.3%増、生活保護費負担金が1.6%増、児童保護費等負担金2.6%増となっています。

（7）県支出金

- ・ 県支出金の決算額は78億3,654万円で、保育等緊急整備事業費、保育対策促進事業費、漁港整備事業費、緊急雇用・ふるさと雇用事業費などの増により前年度比20.3%増となっています。歳入総額に占める割合は、前年度比1.1ポイント増の6.5%となっています。
- ・ 内訳をみると、国庫財源を伴うものが48億8,607万円で62.3%（前年度67.0%）、県費のみのもので29億5,048万円で37.7%（同33.0%）となっています。

また、種別の主な内訳は、児童保護費負担金10億764万円（構成比12.9%）と最も大きな割合、障害者自立支援給付費等負担金が9億694万円（同11.6%）を占め、普通建設事業費支出金が8億7,285万円（同11.1%）となっています。

- ・ 内訳の増減率をみると、子ども手当負担金が皆増、児童保護費負担金が2.2%増、障害者自立支援給付費等負担金が2.7%減、普通建設事業費支出金が208.4%の増となっています。

（8）地方債

- ・ 地方債の決算額は100億5,420万円で前年度と比べると保健福祉センター建設や水族館整備事業の終了による減があるものの、臨時財政対策債の増により11.4%増となっています。
- ・ 地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は前年度と比べると1.0ポイント増の8.4%であり、平成21年度の地方全体の平均値12.6%（市町村のみ8.7%）を下回っています。

なお、この地方債依存度の推移は、「第7図 地方債依存度の推移」（資料編97ページ）のとおりです。

- ・ 地方債の種類別の発行状況を見ると、臨時財政対策債が54億9,600万円で最も大きな割合（地方債発行額の同54.7%）を占め、以下、合併特例事業債を含む一般単独事業債が28億4,880万円（28.3%）、一般公共事業債8億9,820万円（同8.9%）、過疎対策事業債が3億8,350万円（同3.8%）の順となっています。

（9）その他の収入

① 使用料、手数料

- ・ 使用料及び手数料の決算額は28億7,203万円で、前年度と比べると0.7%減となっており、歳入総額に占める割合は2.4%（前年度2.4%）となっています。
- ・ 使用料の決算額は20億5,201万円で、前年度と比べると2.6%減となっています。その内訳をみると、公営住宅使用料が13億4,084万円（前年度比0.4%減）、保育所使用料1億988万円（同3.9%減）となっています。
- ・ 手数料の決算額は8億2,002万円で、前年度と比べると4.3%増となっています。その内訳をみると、戸籍手数料など法定受託事務に係るものが1億5,426万円（前年度比4.2%増）、徴税手数料など自治事務に係るものが6億6,576万円（同4.4%増）となっています。

② 国有提供施設等所在市町村助成交付金（通称「基地交付金」）

- ・ 基地交付金の決算額は7億8,642万円で、前年度と比べると5.1%増となっています。

③ 繰入金

- ・ 繰入金の決算額は33億8,014万円と前年と比べると37.2%減しており、これは財政調整基金の合併準備経費への充当の終了や地方交付税の増額により、財政調整2基金の取り崩し額が減少したことなどによるものです。

⑤ 繰越金

- ・ 繰越金の決算額は42億4,775万円で、前年度と比べると3.3%増となっています。歳入総額に占める割合は3.5%と前年度と比べ0.1ポイント増加しています。
- ・ 内訳を見ますと、純繰越金が37億4,893万円で前年度と比べると12.8%増、繰越事業充当繰越金が4億9,882万円で前年度比36.6%減となっています。

⑥ その他

- ・ その他の収入の決算額は101億3,271万円で、前年度比11.3%減と

なっており、歳入総額に占める割合は8.5%となっています。

- ・ その内訳をみると、諸収入が73億4,251万円（前年度比17.9%増）となっておりませんが、これは本市独自の経済対策として、中小企業緊急経営対策資金融資枠を15.4億円増加したことなどによるものです。財産収入が5億9,198万円（同79.5%減）となっておりませんが、これは21年度の特種要素として佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金が20億4,383万円あったことによる減です。分担金及び負担金が21億2,156万円（同4.7%減）、交通安全対策特別交付金4,679万円（同2.4%減）、寄附金が2,988万円（同11.4%減）となっています。

3 経費の内容（目的別歳出）

(1) 総務費

- ・ 総務費の決算額は137億5,501万円で、高砂街区再整備事業費、基金造成費、佐世保地域広域市町村圏組合清算経費、合併準備経費などの減により前年度比22.8%減となっています。また、総務費の歳出総額に占める割合は前年度比3.2ポイント減の12.0%となっています。
- ・ 総務費の目的別内訳は、全般的な管理事務費である総務管理費が最も大きな割合（総務費総額の87.5%）を占め、以下、徴税费（同7.0%）、戸籍・住民基本台帳費（同2.4%）、選挙費（同1.3%）、統計調査費（同1.1%）、監査委員費（同0.7%）、の順となっています。また、各費目の伸び率は、総務管理費が25.1%減（基金造成費、高砂街区再整備事業、佐世保地域広域市町村圏組合清算経費の減）、徴税费が5.1%増、戸籍・住民基本台帳費が22.7%減（合併に伴うシステムデータ統合経費の減などによる減）、選挙費が30.9%減（選挙執行費の減（衆議院議員選挙、県知事選挙）、統計調査費が163.2%増（国勢調査に係る経費などによる増）、監査委員費が3.6%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、人件費が最も大きな割合（41.4%）を占め、以下、積立金（31.0%）、物件費（14.5%）、普通建設事業（10.3%）、補助費等（2.3%）の順となっています。

また、各性質の対前年度の伸び率をみると、人件費が0.7%減、積立金等が26.4%減（佐世保地域広域市町村圏組合返還金等の財政調整基金への積立の減）、物件費18.9%減（庁内情報化基盤整備事業費の減）、普通建設事業費が32.4%減（高砂街区再整備事業費の減）、補助費等が80.9%減（佐世保地域広域市町村圏組合清算経費の皆減などによる減）となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、高砂街区再整備事業費7億7,051万円、庁内情報化基盤整備事業1億83万円などです。

(2) 民生費

- ・ 民生費の決算額は382億7,289万円で、児童福祉費、生活保護費などの扶助費の増により、前年度と比べると14.0%増となっています。また、民生費の歳出総額に占める割合は前年度比4.9ポイント増の33.5%で、最も大きな構成比となっています。
- ・ 民生費の目的別内訳は、児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の36.4%）を占め、以下、生活保護費（同25.3%）、老人福祉費（同19.2%）、障がい者福祉対策や他に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（同19.0%）、災害救助費（同0.0%）の順となっています。また、各費目の伸び率は、児童福祉費が33.8%増（子ども手当創設に伴う増など）、生活保護費が8.

5%増（被保護者の増など）、社会福祉費が4.9%増（障害者自立支援給付費、国民健康保険事業への繰出金の増など）、老人福祉費が0.9%増（後期高齢者医療事業・介護保険事業への繰出金の増など）、災害救助費が36.5%増（東北地方太平洋沖地震緊急支援事業による増）となっています。

- ・ 性質別内訳は、扶助費が最も大きな割合（民生費総額の65.1%）を占め、以下、繰出金（同21.1%）、物件費（同4.1%）、人件費（同3.7%）、補助費等（同2.3%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、扶助費が18.3%増（子ども手当、生活保護費などの増）、繰出金が2.1%増（国民健康保険事業への繰出金の増など）、物件費が7.5%増、人件費が7.4%減、補助費等が9.3%減となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、生活保護費90億7,716万円、子ども手当支給事業38億9,527万円、介護保険事業会計繰出金30億4,814万円、後期高齢者医療制度療養給付費負担23億5,978万円、敬老特別乗車証交付事業4億3,867万円などがあります。

（3）衛生費

- ・ 衛生費の決算額は95億1,793万円で、前年度比8.2%減となっています。また、衛生費の歳出総額に占める割合は前年度比0.5ポイント減の8.3%となっています。
- ・ 衛生費の目的別内訳は、保健衛生費が最も大きな割合（衛生費総額の49.7%）を占め、以下、清掃費（同43.9%）、保健所費（同6.1%）、結核対策費（同0.3%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、保健衛生費が13.4%減、清掃費が2.9%減、保健所費が1.2%増、結核対策費が2.7%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、物件費が最も大きな割合（衛生費総額の41.2%）を占め、以下、人件費（同26.5%）、補助費等（同16.4%）、普通建設事業費（同5.9%）、水道事業及び総合病院事業に対する投資及び出資金（同4.5%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、物件費が4.0%増（予防接種事業費の増など）、人件費が2.0%減、補助費等が4.3%増（下水道事業会計への繰出金の増など）、普通建設事業費が65.5%減（保健福祉センター建設費の減など）、投資及び出資金が10.4%減（病院事業会計への繰出金の減など）、となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、予防接種事業5億5,215万円、健康診査事業3億9,617万円などです。

(4) 農林水産業費

- ・ 農林水産業費の決算額は26億536万円で、前年度と比べると8.7%減となっています。構成比は、昭和62年度の4.8%をピークとして低下傾向にあり、依然として低い水準にあります。
- ・ 農林水産業費の目的別内訳は、水産業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の39.1%）を占め、以下農業費（同26.7%）、農地費（同15.2%）、畜産業費（同12.6%）、林業費（同6.3%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、水産業費が8.3%増（黒島地区・神崎地区水産物供給基盤整備事業の増など）、農業費が22.7%減（農政ビジョン施設整備事業の減など）、農地費が18.4%減（耕作放棄地解消緊急整備事業、老朽ため池整備事業費の減など）、畜産業費が1.5%減となっています。
- ・ 性質別内訳は、漁港整備事業、基盤整備促進事業（農道整備など）などの普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の41.3%）を占め、以下、人件費（同18.9%）、補助費等（同18.3%）、貸付金（同9.0%）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が15.9%減（農政ビジョン施設整備事業、耕作放棄地解消緊急整備事業の減など）、人件費が17.4%減、補助費等が2.8%増、貸付金が0.7%増となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、漁港整備事業費6億2,782万円、有害鳥獣被害防止対策事業9,779万円、中山間地域等直接支払事業費2億4,821万円などです。

(5) 商工費

- ・ 商工費の決算額は86億4,889万円で、前年度比27.9%減となっています。また、商工費の歳出総額に占める割合は前年度比2.6ポイント減の7.6%となっており、平成6年度、7年度の9.8%をピークとして低下傾向で、平成14年度以降6%前後で推移していましたが、平成21年度は定額給付金事業等経済対策により比率が大幅に上昇していましたが、平成22年度は本市独自の経済対策である中小企業緊急経営対策融資預託金の増がありました。前年の特殊要素による減や水族館整備事業の終了もあり比率は減少しています。
- ・ 商工費の性質別内訳は、貸付金が最も大きな割合（商工費総額の61.4%）を占め、以下、補助費が（同19.6%）、普通建設事業費（同5.1%）、卸売市場事業に対する繰出金（同6.7%）、物件費（同2.9%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、貸付金が32.0%増（中小企業資金融資預託金の増）、補助費等が65.6%減（定額給付金給付事業の減）、普通建設事業費が74.3%減（水族館整備事業費終了による減）、繰出金は0.0%増でほぼ増減なし、物件費が50.8%減（定額給付金給付事業の減）となっています。

- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、観光客誘致促進事業1億9,062万円、企業立地推進事業2億5,918万円、中小企業緊急経済対策事業13億3,899万円などです。

(6) 土木費

- ・ 土木費の決算額は117億3,986万円で、前年度と比べると2.7%増となっています。また、土木費の歳出総額に占める割合は前年度比0.5ポイント増の10.3%となっています。
- ・ 土木費の目的別内訳は、都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の33.6%）を占め、以下、道路橋りょう費（同23.5%）、港湾費（同22.1%）、住宅費（同7.5%）、河川費（同7.0%）、土木管理費（同6.2%）、の順となっています。また、各費目の伸び率は、都市計画費が17.4%増（栄・常盤市街地再開発事業の増など）、道路橋りょう費が16.8%減（生活関連道路整備の減など）、港湾費が41.0%増（多目的国際ターミナル整備事業の増など）、住宅費が37.3%減（公営住宅建設事業費の減など）、河川費が25.1%増、土木管理費が12.9%減となっています。
- ・ 性質別内訳は、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の53.7%）を占め、以下、人件費（同13.5%）、下水道事業への繰出金などの補助費等（同13.1%）、物件費（同5.8%）、港湾整備事業などへの繰出金（同5.7%）道路補修などの維持補修費（同4.9%）、の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が9.2%増（多目的国際ターミナル整備事業の増など）、人件費が6.4%減、繰出金が79.9%増（宅地造成事業への公債費財源としての繰出金の増）、補助費等が3.8%減、物件費が10.0%減、維持補修費が0.7%減となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、栄・常盤市街地再開発事業5億9,922万円、斜面密集市街地対策事業2億698万円、公営住宅建設事業費1億3,037万円、多目的国際ターミナル整備事業8億3,176万円などです。

(7) 消防費

- ・ 消防費の決算額は39億1,668万円で、前年度比5.9%減となっています。また、消防費の歳出総額に占める割合は前年度から0.1ポイント減少し3.4%となっています。
- ・ 消防費の性質別内訳は、人件費が最も大きな割合（消防費総額の81.1%）を占め、以下、消防施設の整備、消防車両等の購入等に要する経費である普通建設事業費（同8.9%）、物件費（同6.8%）、消防団運営交付金などの補助費等（同2.5%）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、人件費が2.4%減、

普通建設事業費が19.4%減（車両管理費等の減など）、物件費が24.4%減、補助費等が8.7%減となっています。

- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、通信指令システム整備管理事業3,855万円、防災行政無線施設管理事業1億318万円、消防車両等管理事業1億5,690万円などです。

（8）教育費

- ・ 教育費の決算額は105億9,025万円で、前年度と比べると9.1%増となりました。また、教育費の歳出総額に占める割合は前年度比1.0ポイント増の9.3%となりました。
- ・ 教育費の目的別内訳は、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の26.3%）を占め、以下、社会教育費（同26.2%）、体育施設や学校給食などに要する経費である保健体育費（同19.9%）、中学校費（同13.6%）、私立学校の振興、奨学金などに要する経費である教育総務費（同7.6%）、幼稚園費（同6.4%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、小学校費が8.2%減（小学校校舎建設費の減など）、社会教育費が30.0%増（総合教育センター建設費の増など）、保健体育費が25.2%増、中学校費が2.5%増、教育総務費が2.7%減、幼稚園費が8.6%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、小学校や中学校の校舎等施設整備に要する経費などの普通建設事業費が最も大きな割合（教育費総額の36.1%）、以下、学校運営に要する経費などの物件費（同28.0%）、人件費（同23.2%）、補助費等（同9.1%）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が28.2%増（総合教育センター建設費、小・中学校耐震対策事業費の増など）、物件費が3.1%減、人件費が0.8%減、補助費等が9.3%増となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、総合教育センター建設費8億5,311万円、小・中学校耐震対策事業費7億6,955万円、学校給食センター建設費2億7,352万円などです。

（9）その他

- ・ 議会費の決算額は5億2,740万円で、前年度比20.5%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.1ポイント減の0.5%となっています。

議会費においては、議員報酬手当などの人件費が議会費総額の84.6%を占めます。人件費の増減をみると前年度比22.1%減となっています。これは、旧江迎町・旧鹿町との合併が平成22年3月31日の合併だったことから、21年度決算額は、実質的には1市2町それぞれが独立して行財政運営を行った結果を反映しているものです。

- ・ 労働費の決算額は4億1,370万円で前年度比66.3%増となっていますが、こらは、国の交付金を活用した県の基金事業の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を実施したことによる増です。また、歳出総額に占める割合は0.4%となっています。
- ・ 災害復旧費の決算額は2億8,198万円で、前年度比23.0%減となっています。また、歳出総額に占める割合は0.2%となっています。
- ・ 公債費の決算額は140億422万円で、前年度とほぼ変わりません。また、歳出総額に占める割合は12.2%となっています。
- ・ 諸支出金の決算額は7,359万円で、交通事業への繰出金の減などにより前年度と比べると52.3%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.1%となっています。

4 経費の構造（性質別歳出）

（１）義務的経費

① 決算額

義務的経費の決算額は571億8,678万円で、前年度比6.1%増となっています。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は50.0%で、前年度に比べ4.1ポイント増加しています。

② 推移

義務的経費の近年の推移は、「第6表 歳出の推移（性質別）」（資料編74ページ）及び「第8図 義務的経費の推移」（資料編98ページ）のとおりです。昭和60年度（57.4%）以降低下を続けていましたが、平成5年度に上昇に転じたのち、平成10年度から経済対策などによる財政規模の拡大などによって45%を下回っていました。平成13年度に財政規模の縮小により再び45%を上回ったのち、平成14年度以降、更なる財政規模の縮小及び扶助費の増により比率を高めています。平成21年度については、義務的経費についても増加しましたが、国の経済対策等により普通建設費が大幅に増加するなど、歳出規模が大きくなり、歳出に占める比率としては相対的に減少していました。平成22年度については、人件費は減、公債費は前年度とほぼ同額でしたが、扶助費について、生活保護費の増加に加え、平成22年度から子ども手当が実施されたことから扶助費が前年度比18.5%増加し、義務的経費の割合が増加、歳出総額に占める構成比についても歳出決算規模が前年度から減少したこともあり増加しています。

③ 内訳

義務的経費の内訳をみると、扶助費が251億5,099万円で義務的経費に占める割合は44.0%、人件費が180億3,163万円で31.5%、公債費が140億326万円で24.5%となっています。

ア 人件費

- ・ 人件費の決算額は180億3,163万円で、前年度比3.4%減となっており、これは、旧江迎町・旧鹿町との合併が平成22年3月31日だったことから、21年度決算額については、実質的には1市2町がそれぞれ独立して行財政運営を行った結果を反映したのとなっており、議員報酬手当や特別職の給与について減となったことに加え、支給率の減少等による期末勤勉手当の減や時間外や休日勤務手当についても減少した結果によるものです。
- ・ 人件費の歳出総額に占める割合は15.8%で、前年度比で0.1ポイント減少し、13年連続で20%を下回っています。
- ・ 人件費の主な内訳は、職員給が67.5%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金14.9%、退職金11.0%、委員等報酬3.7%、議員報酬手当1.7%の順となっています。

また、各費目の伸び率をみると、職員給は4.8%減、地方公務員共済組合等負担金が3.4%増、退職金が1.5%減、委員等報酬が6.9%増、議員報酬手当が17.8%減となっています。

- ・ 職員給の決算額は121億6,422万円で、前年度比4.8%減となっています。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の67.5%を占める基本給が2.3%減、32.5%を占めるその他の手当が9.6%減となっています。

職員給の部門別構成比は、総務関係が最も大きな割合(24.5%)を占め、以下、消防関係(19.9%)、衛生関係(16.8%)、教育関係(13.6%)、土木関係(10.6%)、民生関係(9.2%)の順となっています。

- ・ 職員数(普通会計分)の推移は「第9図 職員数の推移」(資料編99ページ)のとおりです。平成23年4月1日現在の職員数は、2,036人となっています。

イ 扶助費

- ・ 扶助費の決算額は251億5,099万円で、児童福祉費、生活保護費の増などにより前年度と比べると18.5%増となっており、平成3年度から増加を続けて、平成12年度に老人福祉費が介護保険へ移行したことにより一時的に減少しましたが、増加傾向がつついています。

- ・ 扶助費の歳出総額に占める割合は22.0%で、前年度比3.9ポイント増となっています。平成22年度は子ども手当の実施もあり構成比も増加しています。

- ・ 扶助費の目的別内訳は、児童福祉費110億7,629万円で最も大きな割合(扶助費総額の44.0%)を占めており、以下、生活保護費が90億7,716万円(同36.1%)、社会福祉費44億2,607万円(同17.6%)、老人福祉費3億4,593万円(同1.4%)の順となっています。これら各費目の対前年度の伸び率をみると、児童福祉費が33.8%増、生活保護費が8.1%増、社会福祉費が10.2%増、老人福祉費が7.8%減となっています。

- ・ 扶助費の目的別内訳構成比の推移は、「第10図 扶助費の推移」(資料編100ページ)のとおりです。生活保護費は地域経済の状況を反映し、近年は40%台を推移していましたが、19年度に初めて児童福祉費が児童手当の増などにより、40%を上回り、構成比で平成20年度において児童福祉費40.4%、生活保護費39.9%と児童福祉費が生活保護費を上回りましたが、平成21年度においては、生活保護費が39.6%と児童福祉費の39.0%をまた上回るということになっていましたが、平成22年度では子ども手当の実施に伴い、児童福祉費44.0%、生活保護費36.1%と児童福祉費の構成比が大

きく伸びています。

ウ 公債費

- ・ 公債費の決算額は140億416万円で、前年度とほぼ同じとなっています。
- ・ 公債費の歳出総額に占める割合は12.3%で、前年度比0.4ポイント増となっています。昭和60年度(9.2%)以降低下してきましが、平成2年度(7.9%)を底に上昇に転じています。その後、経済対策などによる財政規模の増減によって単純比較はできないものの、平成19年度は13.3%、20年度では13.8%となっていた比率は21年度では11.9%へ減少しています。平成22年度は前年と決算額は変わりませんが、決算規模の減により構成比は12.3%と増加しています。今後は、臨時財政対策債や合併特例債の元金の償還が本格化するなど、増加していく要素が多いです。
- ・ 公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が118億8,661万円、利子が21億1,665万円、一時借入金利子が90万円となっています。それぞれの伸び率をみると、元金償還金が1.3%増、近年の低金利の影響により利子が7.0%減、一時借入金利子が280.9%増となっています。
- ・ 地方債元金償還額の目的別内訳をみると、一般単独事業債が32億339万円で最も大きな割合(元金償還額の26.9%)を占め、以下、教育・福祉施設等整備事業債23億3,135万円(19.6%)、一般公共事業債17億4,416万円(14.7%)、過疎対策事業債権10億9,503万円(9.2%)、公営住宅建設事業債8億517万円(6.8%)、減税補てん債6億1,963万円(5.2%)、財源対策債4億9,442万円(4.2%)、となっています。なお、特例債(通常収支不足、減税などの財源不足に対する補てん措置)の合計は23億6,934万円で、その構成比は19.9%となっています。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費の決算額は150億2,575万円で、前年度比10.7%減となっており、小・中学校耐震対策や多目的国際ターミナルなどの港湾整備や栄・常盤市街地再開発事業の進捗などによる増はあったものの、保健福祉センターの建設や水族館整備事業など大型事業の終了により減少しています。
- ・ 投資的経費の歳出総額に占める割合は前年度と比べると1.2ポイント減少し13.1%となっています。
- ・ 投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が98.1%、災害復旧費が1.9%となっています。

①r 普通建設事業費

- ・ 普通建設事業費の決算額は147億4,377万円で、前年度比10.4%

減となっており、平成13年度から連続して減少していましたが、平成18年度・19年度は、焼却灰溶融施設、高砂街区再整備事業等大型事業の実施により増大していました。平成20年度はこれらの事業が落ち着いたことから減少していましたが、平成21年度は保健福祉センター建設や水族館整備事業などの大型事業の進捗に加え、国の補正予算に伴う地域活性化・経済対策臨時交付金事業などにより大幅に増加していました。平成22年度は保健福祉センター建設や水族館整備の終了などにより減少しています。

- ・ 普通建設事業費の内訳は、単独事業費86億6,233万円(58.8%)、補助事業費56億2,391万円(38.1%)、国直轄事業負担金2億3,550万円(1.6%)、県営事業負担金1億6,942万円(1.1%)、受託事業費5,260万円(0.4%)、の順となっています。これを補助、単独別に区分すると、補助59億1,201万円(40.1%)、単独88億3,176万円(59.9%)となっており、昭和63年度以降は平成12年度を除き単独が補助を上回っています。

また、各費目の伸び率をみますと、単独事業費24.9%減、補助事業費23.1%増、国直轄事業負担金3482.8%増、県営事業負担金44.7%減、受託事業費26.7%増となっています。これを補助、単独別でみると、補助28.0%増、単独25.4%減となっています。

- ・ 昭和60年度以降における普通建設事業費の推移は、「第6表 歳出の推移(性質別)」(資料編74ページ)、「第11図 普通建設事業費の歳出に占める割合の推移」(資料編101ページ)及び「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」(資料編102ページ)のとおりです。

補助事業費については、平成2年度から4年度にかけての総合経済対策の実施による増加及び平成5年度以降のその反動での低下傾向があり、また平成9年度からの大型事業の進捗に加え経済対策による公共投資の追加などによる増加及び平成12年度以降の減少と、大型事業、経済対策等の実施により増加減少を繰り返しています。平成18年度以降増加に転じているのは、過去の例と同様に、焼却灰溶融施設建設や栄・常盤地区市街地再開発といった大型事業の着手・本格化に伴うものです。平成20年度は事業量が減少し、平成21年度については公営住宅建設、学校建設事業の減などにより減少していましたが、平成22年度については、栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗や小・中学校耐震対策の増などにより増加に転じています。

単独事業については、昭和63年度から平成4年度までの間、リゾート構想推進(烏帽子岳高原リゾート、鹿子前地区)、東部芳世苑建設、図書館建設など

の実施によって、平成元年度を除きいずれも2桁の伸びとなった後、大型事業が一段落ついたこともあって低下傾向にありました。平成10年度からは廃棄物処理施設整備、経済対策、長崎国際大学開学支援などにより、事業費としては高い水準となっていますが、平成12年度は長崎国際大学開学支援補助金の減少などにより大幅な減少となりました。平成13年度は山澄地区公民館（仮称）等建設、アルファ駐車場購入事業、経済対策による公共投資の追加などにより3年ぶりの増加となりましたが、平成14年度は、経済対策による公共投資の追加は行ったものの、アルファ駐車場購入事業の減などにより大幅な減少となり、平成15年度からは大型事業の減に加え、道路橋りょう費など通常の事業費が減になりました。平成18年度以降増加に転じているのは補助事業と同様に西部芳世苑建替、高砂地区再整備事業といった大型事業の着手・本格化に伴うものです。平成20年度は事業費は減少しましたが、平成21年度は高砂街区再整備事業などの大型事業の進捗に加え、国の補正予算に伴う地域活性化・経済対策臨時交付金事業などにより大幅に増加しました。平成22年度については、保健福祉センター建設や水族館整備事業の終了、前年度に経済対策の特殊増があったことで、減少に転じることとなっています。

- ・ 普通建設事業費の目的別内訳は、「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」（資料編102ページ）及び「第13図 普通建設事業費の内訳（土木）の推移」（資料編103ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（普通建設事業費の42.8%）を占め、以下、教育費（同25.9%）、総務費（同9.6%）、農林水産業費（同7.3%）、民生費（同5.3%）、衛生費（同3.8%）、の順となっています。

なお、土木費の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費がもっとも大きな割合（32.4%）を占め、以下、港湾費（26.5%）、都市計画費（23.4%）、河川費（11.6%）、住宅費（5.9%）の順となっています。

- ・ 補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、単独事業費の構成比の方が大きいのは、総務費（単独事業費の構成比79.6%）、衛生費（同72.2%）、商工費（同99.7%）、土木費（同53.7%）、教育費（同73.2%）で、補助事業費の構成比の方が大きいのは、消防費（単独事業費の構成比37.3%）、農林水産業費（同42.7%）、民生費（12.5%）となっています。
- ・ 普通建設事業費の目的別内訳を10年前である平成12年度の決算額と比べると（「第14図 普通建設事業費の目的別内訳の状況」（資料編104ページ））、水族館整備を行っている商工費（1.45倍）、教育費（1.25倍）が1.0

倍を超えた他は、衛生費（0.09倍）、農林水産業費（0.92倍）、土木費（0.42倍）といずれも10年前よりも減少しています。普通建設費全体でも（0.54倍）と減少しています。

ア 補助事業費

- ・ 補助事業費の決算額は59億1,201万円で、平成13年度以降連続しての減額となっていました。焼却灰溶融施設建設事業、光センサーみかん選果機導入補助等の増があったことにより、平成18年度、平成19年度と2年連続で増加していましたが、事業が落ち着いたことから平成20年度は19.7%減となり、平成21年度においても公営住宅建設事業、学校建設事業の減などにより12.8%減となっていました。平成22年度については、栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗や小・中学校耐震対策の増などにより増加に転じています。
- ・ 補助事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編105ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（補助事業費の49.4%）を占め、以下教育費（同17.3%）、民生費（同11.6%）、農林水産業費（同10.4%）の順となっています。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編106ページ）のとおりで、土木費の内訳別に普通建設事業費（補助事業費）に占める割合をみると、港湾費（48.0%）がもっとも大きな割合を占め、以下都市計画費（35.5%）、道路橋りょう費・河川費（8.3%）、住宅費（7.9%）の順となっています。

イ 単独事業費

- ・ 単独事業費の決算額は88億3,176万円で、平成22年度については、保健福祉センター建設や水族館整備事業の終了、前年度に経済対策の特殊増があったことで減少に転じ、前年度比25.4%減となっています。
- ・ 単独事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編105ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（単独事業費の38.3%）を占め、以下、教育費（同31.6%）、総務費（同12.8%）、農水商工費（同5.2%）、商工費（同5.0%）、衛生費（同4.6%）の順となっています。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編106ページ）において土木費の内訳別に普通建設事業費（単独事業費）

に占める割合をみると、道路橋りょう費・河川費がもっとも大きな割合（74.8%）を占め、以下、都市計画費（13.0%）、港湾費（8.0%）、住宅費（4.1%）、の順となっています。

② 災害復旧事業費

- ・ 災害復旧事業費の決算額は2億8,198万円で、前年度比23.0%減となっています。
- ・ 災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が災害復旧事業費に占める割合76.8%、単独事業費が23.2%となっています。
- ・ 目的別にみると、公共土木施設災害復旧事業費が災害復旧事業費に占める割合17.5%、農林水産施設災害復旧事業費が82.5%となっています。

(3) その他の経費

① 物件費

- ・ 物件費の決算額は122億8,876万円で、前年度比4.1%減となりました。
- ・ 物件費の歳出総額に占める割合は10.7%で、前年度より0.2ポイント減となりました。
- ・ 物件費が前年度決算を下回ったのは、合併準備経費としてのシステム統合の委託料や定額給付金給付事業の減などによるものです。
- ・ 物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の53.8%）を占めており、以下、消耗品費、光熱水費などの需用費（同20.2%）、賃金（同10.7%）、通信運搬費などの役務費（同7.1%）、旅費（同1.6%）などとなっています。
- ・ 物件費の内訳を10年前（平成12年度）の決算額と比較しますと、委託料（1.80倍）、賃金（1.63倍）、が物件費全体の伸び率（1.42倍）を上回る一方、需用費（1.22倍）、役務費（0.94倍）、旅費（1.14倍）、交際費（0.85倍）、備品購入費（0.36倍）その他の物件費（1.19倍）などはそれよりも低い伸び率となっており、内部事務の経費節減が進捗している状況が伺えます。

② 維持補修費

- ・ 維持補修費の決算額は8億2,514万円となっており、前年度比1.5%減となっています。
- ・ 維持補修費の歳出総額に占める割合は0.7%で、前年度と同率となりました。
- ・ 施設に係る維持補修費の内訳としては、道路橋りょうが全体の47.5%を占め、住宅17.9%、小中学校10.1%、庁舎2.9%、その他21.6%となっています。

③ 補助費等

- ・ 補助費等の決算額は76億7,974万円で、前年度比37.9%減となっています。
- ・ 補助費等の歳出総額に占める割合は6.7%で、前年度と比べると3.8ポイント減少しています。
- ・ 補助費等の内訳を目的別にみると、商工費が前年度の定額給付金給付事業の減はあるものの、ハウステンボス再生交付金の増などにより16億9,499万円で最も大きな割合（補助費等総額の22.1%）を占めており、以下、衛生費の15億5,657万円（同20.3%）、土木費の15億3,943万円（同20.0%）、教育費の9億6,874万円（同12.6%）、民生費8億8,670万円（同11.5%）、農林水産業費の4億7,587万円（同6.2%）、総務費3億2,013万円（同4.2%）の順となっています。
- ・ 補助費等のうち、公営企業会計に対する負担金及び補助金の決算額は24億3,421万円で、前年度と比べると2.9%増となっています。
事業別にみると、下水道事業に対するものが14億9,672万円で最も大きな割合（地方公営企業会計に対する補助費等総額の61.5%）を占め、次いで、総合病院事業の3億9,143万円（同16.1%）となっており、この両者で77.6%を占めています。以下、水道事業の4億7,263万円（同19.4%）、交通事業の7,344万円（同3.0%）の順となっています。

7. 繰出金

- ・ 繰出金の決算額は96億1,268万円で、前年度比4.5%増となっています。
- ・ 繰出金の歳出総額に占める割合は8.4%で、前年度と比べると0.6ポイント増加しています。
- ・ 繰出金の内訳を繰出先別にみると、後期高齢者医療会計に対するものが30億5,007万円で最も大きな割合（繰出金総額の31.7%）を占めており、以下、介護保険事業会計に対するものが30億4,814万円（同31.7%）、国民健康保険事業会計に対するものが19億7,512万円（同20.5%）、準公営企業会計に対するものが14億2,575万円（同14.8%）の順となっています。
- ・ 準公営企業会計に対する繰出金の内訳を事業別にみると、市場事業の5億8,027万円が最も大きな割合（準公営企業会計に対する繰出金総額の40.7%）を占め、以下、宅地造成事業（港湾、市場事業の一部）の4億7,754万円（同33.5%）、と畜場事業の1億7,828万円（同12.5%）、港湾整備事業の7,922万円（同5.6%）、下水道（漁業集落排水）事業の5,608万円（同3.9%）、風力発電事業の5,421万円（同3.8%）、交通船事業15万円（同0.0%）の順となっています。宅地造成事業については、三浦地区について

元金償還を始めたことで増加しています。

- ・ 準公営企業会計に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が11億630万円（準公営企業会計に対する繰出金総額の77.6%）、事務費繰出が2億1,136万円（同14.8%）、建設費繰出が1億878万円（同7.6%）、となっています。

8. 積立金

- ・ 積立金の決算額は52億5,651万円で、前年度比15.2%減となりました。

積立金の歳出総額に占める割合は4.6%で、前年度と比べると0.7ポイント減少しています。平成22年度の前年度比減少は、平成21年度の特異要因としての佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う返還金や長崎県市町村振興協会市町村配分金を財源とした財政調整基金への積立がなくなったことなどによります。

- ・ 積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは27億6,502万円で、前年度比12億8,591万円減（31.7%減）、減債基金に対するものは14億2,275万円で、前年度比1億7,375万円減（10.9%減）、その他特定目的基金に対するものは10億6,875万円で、子ども未来基金に新規積立を行ったことなどで前年度比5億1,902万円増（94.4%増）となっています。

- ・ 積立金のうち、その他特定目的基金に対する積立金の内訳をみると、子ども未来基金が新規積立を行っており最も大きな割合で（その他特定目的基金に対する積立金総額の56.6%）、以下、住宅基金1億4,520万円（同13.6%）、新規設置の過疎地域自立促進特別事業基金1億1,870万円（同11.1%）、同じく新規設置の住民生活に光をそそぐ交付金4,718万円（同4.4%）、合併市町村振興基金3,970万円（同3.7%）の順となっています。

9. 投資及び出資金

- ・ 投資及び出資金の決算額は6億7,399万円で、公営企業への繰出金の減により前年度比20.0%減となっています。

- ・ 投資及び出資金の歳出総額に占める割合は0.6%で、前年度より0.1ポイント減少しています。

- ・ 投資及び出資金の内訳を目的別にみると、衛生費に係るものが4億3,074万円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の63.9%）を占めており、以下、土木費に係るもの2億4,225万円（同35.9%）、教育費に係るもの100万円（同0.1%）の順となっています。

- ・ 投資及び出資金のうち、病院事業に対するものが3億5,617万円で最も大

きな割合（投資及び出資金総額の52.8%）を占めており、以下、下水道事業に対するものが2億4,225万円（同35.9%）、水道事業に対するものが7,457万円（同11.1%）となっています。

- ・ 平成22年度末における投資及び出資金の現在高は247億3,758万円で、前年度末と比べると6億7,399万円増（2.9%増）となっています。

10. 貸付金

- ・ 貸付金の決算額は57億9,840万円で、前年度比32.8%増となっています。これは、本市独自の経済雇用対策として中小企業緊急経営対策資金融資預託金を増加したことや水道料金改定の激変緩和に係る水道事業会計への貸付金を行ったことなどによる増です。
- ・ 貸付金の歳出総額に占める割合は5.1%で、前年度と比べると1.4ポイント増加しています。
- ・ 貸付金の内訳を目的別にみると、商工関係が52億8,400万円で最も大きな割合（貸付金総額の91.1%）を占めており、以下、農林水産業関係が2億3,427万円（同4.0%）、教育関係が5,382万円（同0.9%）などとなっています。
- ・ 貸付金の貸付期間別内訳をみると、年度内回収分が55億9,131万円で貸付金総額の96.4%を占めています。
- ・ 貸付金のうち中小企業資金融資などの預託金が52億8,400万円で貸付金総額の91.1%となっています。
- ・ 平成22年度末における貸付金の現在高は8億2,981万円で、前年度より1億3,008万円増（18.6%増）となっています。

第3部 佐世保市財政白書資料編